第3回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 企画改善部会 議事録(案)

日 時 平成 24 年 3 月 21 日 (水) 13:30~15:00

場 所 ICBA 4F 会議室

資 料

【資料1】平成23年度第2回企画改善部会議事録

【資料2】企画改善部会検討結果報告

台帳・帳簿登録閲覧システム関係

建築士・事務所登録閲覧システム関係

通知・報告配信システム関係

掲示板システム関係

利用料改訂関係

来年度のスケジュール

【資料3】ICBAからの報告事項

【資料4】当面のスケジュール

【資料5】建築行政地図情報システム

出 席 者(敬称略、カッコ内は代理出席者)

部会長 兵庫県:橘 正樹

茨城県:小沼 紀男

栃木県:石原 寿彦

島根県:松田 啓

日本 ERI(株): 此川 和夫(増田 健)

ビューローベリタスジャパン(株):堀口 智可

(社)日本建築士会連合会:手島 清乃

事務局 大谷、坂田、金谷、久保、小池、左海、磯永

議事

1.前回議事録の確認(資料1)

既に電子メールにて確認済みである旨、部会長より説明された。

2.総会報告事項について(資料2)

本部会で内容をご確認いただき、連絡協議会理事会・総会(4月27日予定)にて配布する。

(1)台帳・帳簿登録閲覧システム

原案のとおり確認した。

【主な質疑・意見】

- ・配付資料のような改修項目のリストを、利用者は随時見ることができるのか。(橘部会長) 「よくあるご質問」に掲載しているので、随時見ることが可能。(事務局 坂田)
- ・バグ改修と要望対応(機能追加)の予算は、過去の経緯に照らして大体どのくらいか。(橘部会長)

所要工数(人月)は資料に記載のとおりで、1人月は100万円程度である。(事務局 坂田)

(2)建築士・事務所登録閲覧システム

原案のとおり確認した。なお、出力対象項目として「決算月」を追加したこと、今回の改修版は4月2日にリリースすることが事務局より報告された。

(3)通知・報告配信システム

原案のとおり確認した。

【主な質疑・意見】

・EXCELファイル取込機能の対応時期はいつごろか。(橘部会長) 来年度中を目途としている。(事務局 久保)

(4)掲示板システム

原案のとおり確認した。なお、マニュアルは昨年 10 月 27 日に配付(メール配送)され、その後追加・変更要望等が出ていない旨、事務局より報告された。

(5)利用料改訂関係

原案のとおり確認した。

なお、ICBAによる利用料改訂案において、基準法システムWG(2/15 開催)の段階では、利用料算定における確認件数の上限をなくすことになっていたが、その後上限を設ける方向で再検討中である旨、事務局より報告された。

【主な質疑・意見】

- ・ICBAの改訂内容説明によると、利用料は上がる方向であると考えてよいか。(橘部会長) 減額措置を終了するので、そのとおりである。(事務局 久保)
- ・建築士システム(登録)の利用料は改訂しないのか。(橘部会長)

特定行政庁、指定確認検査機関については、当初の想定利用率と現状の利用率の乖離から、利用料改訂の必要性を生じている。一方、建築士システム(登録)は稼働開始時点で利用率 100%であり、前者と同様の改訂は必要ないと考えている。但し、運営経費が当初想定より膨れてしまっていることから、一定の時期には改訂を検討する必要があると考えている。(事務局 久保)

・建築士会では事務所協会の登録した情報は見ることができないが、事務所協会では建築士会の登録した情報を見ることができる。すなわち、建築士会のほうが事務所協会よりメリットが少ない。これを踏まえて、建築士と建築士事務所の利用料分担率も再検討すべきではないか。(建築士会連合会 手島様)

建築士システム(登録)の利用料は、もっぱら一定額を「分担」する考え方によっていることから、ある団体の分担率 = 利用料を下げれば、必ず利用料の上がる団体が発生する。そこで、分担率の検討に先立ち、意思決定のフローから整理する必要があると思われる。なお、24 年度に当該分担率の改訂を検討した場合、行政庁での予算措置は 25 年度となるため、改訂利用料の適用は 26 年度からとなる。(事務局 久保)

(6)来年度のスケジュール

原案のとおり確認した。

【主な質疑・意見】

・来年度は士法システムWGを活動しないこととされているが、WGメンバーの承認は得ているか。また、建築士システム(登録)の利用料検討はどこで行うのか。(橘部会長) 士法システムWGを今年度末で終了することについては、鈴木座長(東京都)も含めメンバーの了承を得ている。(事務局 大谷)

建築士システム(登録)の利用料をどのように検討するかは未定であるが、企画改善部会の場で検討することになった場合は、改めてWGを立ち上げる方針である。(事務局 久保)

3. ICBAからの報告事項(資料3)

連絡協議会理事会・総会(4月27日予定)で説明予定のICBAからの報告事項について、 参考として説明された。

【主な質疑・意見】

・建築行政地図情報システムは、共用データベースの道路システムと同様の機能ではないか と思われるが、住み分けはどのようになっているのか。

道路システムは利用者側でのサーバ設置が必須であり、サーバOSが 2003 サーバまで対応である。これに対して建築行政地図情報システムは、インターネットを利用したASPでありサーバ設置が不要。当然、サーバOSの心配もない。(事務局 磯永)

4.今後のスケジュ・ルについて(資料4)

検討結果報告書については、本日の部会で原案どおり確認されたことから、4月27日の 連絡協議会理事会・総会では本日配付資料と同内容にて配付する(今後部会員における電 子メール等での修正箇所確認は行わない)。

連絡協議会理事会・総会後は、基準法システムWGメンバーを中心に5~6月に調整し、7月に平成24年度第1回企画改善部会を開催する方針。

以上